

**新型コロナウイルス対策のための在宅勤務と時差出勤実施期間延長について**

アイ・シグマ・キャピタル株式会社

新型コロナウイルスの感染拡大リスクの軽減と、弊社従業員ならびに関係者の皆様の安全確保を目的に、弊社従業員を対象として実施しておりました在宅勤務および時差出勤を、6月1日（月）以降も延長して実施致します。

■実施期間：2020年6月1日～未定

■対象者：全従業員

■実施内容：

1. 全従業員を対象に、原則として在宅勤務とします。
2. やむをえずオフィス勤務を行う場合、交通機関の混雑時間帯を避けた時間差出勤を行います。

今後の状況により実施期間・内容の変更等を検討してまいります。その際にはあらためてご連絡させていただきます。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上